

遠軽町地域おこし協力隊募集要項

「えんがるの農業の魅力を発信しながら、自らも就農を目指す地域おこし協力隊員1名を募集」
遠軽町は、北海道の北東部、オホーツク地域のほぼ中央に位置する人口約20,000人の町です。

町の面積は全国町村で2番目の広さを有し、その約9割を広大な森林地帯が占め、オホーツク海へ注ぐ湧別川が町内を貫流する、自然豊かな町です。

遠軽町の農業は、酪農及び小麦・てん菜・馬鈴しょ等を基幹作物とした畑作が中心となっています。

しかし、近年は、農業従事者の高齢化や後継者不足による離農などで農家戸数が減少しており、同時に担い手不足による労働力の低下や集落維持にも大きな影響を与えていることから、農業者の育成及び確保が急務となっています。

遠軽町では、この課題解決のため、まずは農業を「知ってもらう」「体験してもらう」「実践してもらう」を目的に、農業者自らが主役となる農業担い手対策の体制整備を行い、新たな組織となる遠軽町農業担い手対策協議会（通称：えんがる就農おたすけ隊）を一昨年の平成29年10月に設立しました。

えんがる就農おたすけ隊は、地域の農家や農業関係者と連携を図りながら、地域や職業としての農業の魅力を発信する業務を担っています。それらの業務を通じて農業についてよく知っていただくとともに、地域の農業関係者とのネットワークを広げていただき、将来的には遠軽町で自らも就農を目指していただける方を募集します。



じゃがいも畑（白滝地域）



畑をトラクターで耕す様子

1. 募集人数

えんがる「就農おたすけ隊」スタッフ 1名

2. 募集対象

- ・現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、採用決定後、生活の拠点を遠軽町に移し、住民票を異動させることが可能な方
- ・普通自動車運転免許証をお持ちの方
- ・日常的にパソコンを利用し、メール等一般的な操作のできる方
- ・さまざまな事に意欲的に取り組み（地域行事への参加など）、積極的にコミュニケーションを図れる方
- ・農業に興味があり、就農を目指す方で、活動期間終了後、遠軽町へ定住する意思のある方

3. 勤務地

遠軽町役場本庁舎 3階 農政林務課事務室内

4. 活動内容

主な活動内容は次のとおりです。

①協議会の一員としての地域活動

- ・遠軽の農業について、町内外へ情報発信（協議会HPや各種イベントなど）
- ・農業フェアなどによる都市部へのPR
- ・農業関係の講師を招き、講演会・研修会などの開催
- ・農家の労働力確保のため、都市部の学生のボランティアバイトの受け入れ

②地域農業者のもとでの農業研修活動

- ・農作業の実践活動（馬鈴しょなど農作物の作付け・収穫作業、乳牛への給餌作業など）

③農業者又は農業関連従事者になるためのスキルアップ活動

- ・事例調査のため、町外へ視察
- ・農業や経営関係、その他スキルアップにつながる研修や講演の受講
- ・農業に役立つ資格の取得（家畜人工授精師の資格など）



じゃがいもの収穫



搾乳

【活動のイメージ】

●1年目…「農業という仕事を学ぶ」

協議会の一員となり、活動を通じて農業について学んでもらいます。秋の繁忙期には農作業（青しその収穫作業など）も行ってもらいます。

●2年目…「目指す農業の方向性を決定」

自身の目指す農業（畑作、酪農など）を決定し実現するために必要な情報収集を行ってもらいます。（各種資格取得に要する期間・費用など）

●3年目…「農業者になるためのスキルアップ」

目指す農業を実現するために役立つ資格などを取得してもらいます。

●活動終了後…「農業に従事、そして定住へ」

決定した農業の実践研修を1年程度行い、その後農業者として定住していただきます。就農のための農地取得や事業継承などについても、町をはじめとする関係者一同でフォローします。

また、起業に必要な経費を助成する制度もあります。

5. 勤務条件等

(1) 任用形態

「遠軽町地域おこし協力隊事業実施要綱」により町長が任用します。

(2) 任用期間

任用日から平成32年3月31日（年度毎の更新、最長3年度）

(3) 活動時間

8時45分～17時30分（月17日勤務）

(4) 報酬

月額 187,000円

※その他、通勤距離に応じ通勤手当が支給されます。

(5) 待遇等

- ・住宅家賃の一部助成有（光熱水費は個人負担）
- ・健康保険、厚生年金、雇用保険（個人負担分は報酬から控除）
- ・業務用PC貸与
- ・活動用車両貸与（プライベートでの使用不可）
- ・赴任する際の費用は支給されません。
- ・必要に応じて、予算の範囲内で、スキルアップのための研修や講演等の受講、資格や免許などの受験にかかる費用を「遠軽町地域おこし協力隊活動費助成金」により支給します。
- ・活動期間終了後、起業する方には100万円を限度に起業に要する経費の助成を行う制度もあります。

(6) 応募方法

4月1日（月）までに「遠軽町地域おこし協力隊申込書」（写真付）及び職務経歴書（任意）を下記までご郵送ください。（締切日消印有効）

《応募書類送付先》

〒099-0492 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1

遠軽町総務部企画課 宛

※応募用紙は、遠軽町ホームページからダウンロードできます。

※必ずE-mailアドレスを明記ください。（携帯アドレス不可）

※郵送の際、必ず封筒に「遠軽町 地域おこし協力隊 募集」と明記してください。